

石舞台古墳周辺における 歴史的風土と調和した道路計画の策定

大庭 鎮頭¹・石川 晋也¹
西岡 純一郎²・竹田 博康³・城山 真一⁴

¹非会員 奈良県土木部 道路建設課 (〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地)
E-mail: ishikawa-shinya@office.pref.nara.lg.jp

²非会員 奈良県土木部 桜井土木事務所 計画調整課

³非会員 奈良県土木部まちづくり推進局 奈良公園室

⁴非会員 奈良県土木部 宇陀土木事務所 計画調整課

奈良県高市郡明日香村島庄地区にある石舞台古墳は、国の特別史跡に指定され、奈良県の著名な観光地の一つである。周辺は「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」における第一種歴史的風土保存地区に指定されており、現状の変更に強い規制がかけられている。

石舞台古墳の間近には県道桜井明日香吉野線が通過しているが、最小幅員が約4.2メートルと狭隘で、広域的な観光ネットワークのボトルネックとなっていることから、道路整備の要望が強くある。

道路整備にあたっては、種々の制約から現道拡幅は行えず、石舞台古墳近傍の丘陵地をパイパスで迂回するルートを検討した。しかしながら、埋蔵文化財保護の観点からその大部分で切土が認められず、一部に非常に大きな盛土法面が生じる計画となるため、県の附属機関（奈良県古都風致審議会）から景観上の問題点を指摘された。本稿ではこうした問題をクリアするため、景観を含めた歴史的風土との調和を図った取り組みを紹介する。

Key Words : Landscape Design, Cultural Properties, Historical Landscape, Sightseeing

1. はじめに

奈良県高市郡明日香村は、宮跡や寺院跡、古墳といった多くの遺跡が村内全域にわたって存在し、周辺の自然的・人文的環境と一体をなして、他に類例を見ない貴重な歴史的風土を形成している。奈良県の著名な観光地の一つであり、毎年数多くの観光客が訪れる。

今回、道路計画を行った石舞台古墳周辺は、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」（以下「明日香法」という。）における第一種歴史的風土保存地区に指定されており、現状の変更に強い規制がかけられている。以下、道路計画に関連する規制内容を中心に明日香法の概略を説明する。



図-1 明日香村位置図

(1) 明日香法の概略

高度経済成長期に相次いだ開発による景観問題を契機に、特に京都や奈良、鎌倉などの古都において歴史的景観を保全する必要性が認識され、昭和41年に「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」（以下「古都保存法」という。）が制定され、明日香村も対象地区に指定された。

さらに明日香村においては、「歴史的風土の保存」と「住民生活の安定・向上」を2本柱とする明日香法が昭和55年に制定されている。

明日香法によって、村内全域が第一種および第二種歴史的風土保存地区に指定されている。石舞台古墳周辺を含む第一種歴史的風土保存地区は「現状の変更を厳に抑制し、その状態において歴史的風土の維持保存を図るべき地域」とし、第二種歴史的風土保存地区は「著しい現状の変更を抑制し、歴史的風土の維持保存を図るべき地域」（明日香法第3条第2項）と規定され、土地利用には強い規制がかかっている。

一方で、歴史的風土保存の主体となる明日香村およびその住民生活の安定・向上のための措置についても規定

され、規制に対するバランスを取っていることも明日香法の特徴の一つである。

なお、一つの村を対象として法律が適用されている例は、明日香法以外にない点は、明日香法の重要性、特殊性を示す傍証の一つとなるだろう。

(2) 明日香法に関連する奈良県の制度

明日香法の2本柱に対応する形で、奈良県の制度も整えられている。

このうち「歴史的風土の保存」に関連する制度として、奈良県古都風致審議会がある。これは「奈良県附属機関に関する条例」の規定により設置されている知事の附属機関として、古都保存法および明日香法に基づく規制に関する重要事項についての調査審議並びに建議に関する事務を行うものであり、明日香村において公共事業を含む大規模な事業を行う場合は、事前に古都風致審議会の承認を得ることが必要となる。

一方、「住民生活の安定・向上」については、10カ年の「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画」（以下「明日香村整備計画」という。）を作成し、住民生活を支える社会基盤の整備を進めている。

表-1 明日香村整備計画の概要

	対象年度	重点
第1次	昭和55年度 ～平成元年度	・生活環境の整備 ・産業基盤の整備
第2次	平成2年度 ～平成11年度	・高齢化に対応した各種施設の整備
第3次	平成12年度 ～平成21年度	・歴史的風土の創造的活用
第4次	平成22年度 ～平成31年度	・歴史的風土を活用した地域活力の向上

2. 事業計画について

本事業計画は、国指定の特別史跡である石舞台古墳近傍を通過する県道の改良を図るものであり、上述の明日香法をはじめ、種々の制約を避けられない。以下、整備が求められる背景と、整備にあたって解決すべき課題等について概括する。

(1) 整備の必要性

計画区間は、明日香村内を南北に貫く主要地方道桜井明日香吉野線と、東西に走る一般県道多武峯見瀬線が重複する区間である。飛鳥地方の代名詞の一つとも言える石舞台古墳そのものの魅力と、東西南北の著名な観光地間の交通の結節点としての側面から、観光シーズンには多くの観光客が訪れ、観光バスなども頻繁に通行する。

また、第4次明日香村整備計画においては、石舞台古墳の北に位置する県立万葉文化館を周辺地域の観光のゲートウェイとして再整備していくことが盛り込まれ、村外から流入する車両を誘導することとしている。



図-2 石舞台周辺の主な道路ネットワーク

しかし、計画区間の最小幅員は約4.2mであり、大型バス同士のすれ違いができないだけでなく、見通しの悪さなどから、普通車同士のすれ違いも困難であり、広域の観光におけるボトルネックとなっている。

こうしたことから計画区間の改良は、地域振興施策の扇の要として必要とされている。

(2) 計画にあたっての課題

計画区間周辺では、国営飛鳥歴史公園石舞台地区、第一種歴史的風土保存地区、特別史跡区域などが重複している。計画にあたっては、それぞれについて検討を要した。

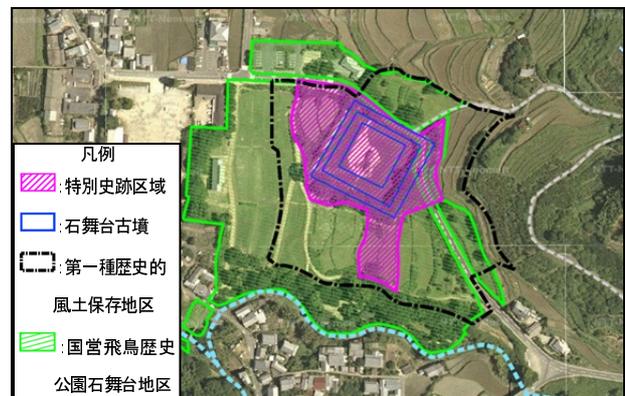


図-3 計画区間周辺図

今回の道路計画に際して、現道拡幅ルート、石舞台古墳南側を迂回するルート、及び北側を迂回するルートについて、検討を行った。

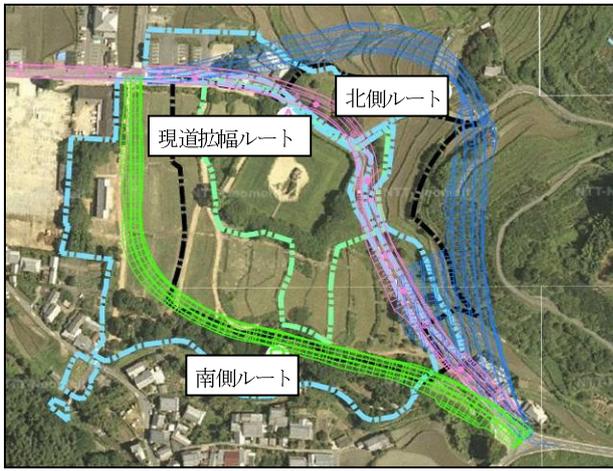


図4 検討ルート概要

計画にあたって解決すべき課題としては、(a) 周辺の土地利用への影響、(b) 埋蔵文化財の保全、(c) 歴史的風土の保存、の3点に集約できる。

(a) 周辺の土地利用への影響

周辺は整備前の棚田地形を残しながら、国営飛鳥歴史公園として整備されており、野外ステージなどを利用した屋外イベントが開催されることもある。国営公園を大きく分断するようなルートは、観光地としての魅力を阻害することにつながり、厳しい検討ルートになる。

(b) 埋蔵文化財の保全

石舞台古墳とその周囲は、特別史跡区域として指定されている。また、特別史跡区域外においても、近隣の発掘調査によって、石舞台古墳と密接な関係が推測される地下遺構等が発見されている。

埋蔵文化財保全の観点から、特別史跡区域を通るルートは、ほとんど検討の余地がなく、また特別史跡区域をはずしても、地下遺構を損傷する可能性のある計画は採用できない。このようなことから、特別史跡区域を迂回し、盛土構造とするルートが検討対象となる。

(c) 歴史的風土の保存

周辺は明日香法に基づく第一種歴史的風土保存地区に指定されている。これは上述のように、現状変更に近い規制をかけるもので、このため、範囲内を通過するルートは極めて厳しい検討ルートになる。

また、第一種歴史的風土保存地区以外でも、村内は全域が第二種歴史的風土保存地区であり、現状変更は抑制されているため、周辺の風土・景観と調和した計画が求められ、古都風致審議会においても盛んに議論された。

したがって、現道拡幅ルートは特別史跡区域を通過するため、埋蔵文化財保存の観点から、南側ルートについては国営公園を大きく分断するため、周辺の土地利用の観点から、それぞれ不適という判断をした。

残る北側ルートでは、第一種歴史的風土保存地区を回避しようとする、丘陵地帯を通過せざるをえない。こ

の場合、道路構造として、通常切土を採用することになるが、地下遺構等が存在した場合、遺構等を損傷する可能性が高いため、埋蔵文化財の保全の観点から不相当である。一方、盛土構造を採用した場合には、長大な法面が発生するため、古都風致審議会で景観上の問題点を指摘されることになった。

複数の課題がトレードオフの関係にあり、これらの課題を解決するため、道路計画として設計速度を下げ、曲線半径や縦断勾配など道路構造令の特例値を採用することにより、基本案を作成した。これによって、第一種歴史風土保存地区を回避し、ほぼ全線にわたって盛土構造を採用することが可能となり、各課題の調整を図った。



図5 計画平面図 (基本案)

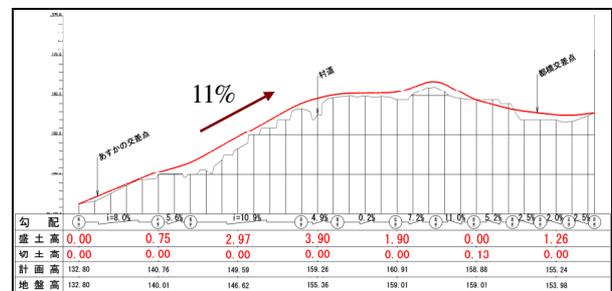


図6 計画縦断面図

なお、景観面での課題に対しては、基本案をベースにして、周辺景観との調和を図るための修景策を検討した。次節以降で詳述する。

3. 歴史的風土との調和について

今回の計画では、複数かつ相反する関係にある課題があった。そのため、道路法線としては第一種歴史的風土保存地区を回避したものの、盛土の範囲は大きく及ぶことになった。また、石舞台古墳とその後背地に広がる自然的・人文的環境が織り成す景観に対して、長大な人工の法面構造ができる点について、古都風致審議会における大きな論点となった。

(1) 歴史的風土の現状

石舞台古墳を中心に、国営公園として整備された景観と、その奥の丘陵地にかけて広がる棚田および里山景観が、日本の原風景と呼べる景観を形成している。



図-7 現況航空写真

(2) 歴史的風土と調和する整備手法

第一種歴史的風土保存地区では、「現状の変更を厳に抑制」することが求められている。しかしながら、今回の計画では、様々な課題を解消するために、盛土法面の一部が第一種歴史的風土保存地区に及ぶことは避けられない。

このため、現状を改変することにはなるが、貴重な歴史的風土を保存するという趣旨を十分に理解した上で、石舞台古墳周辺の景観とのバランスを保つように、盛土法面部の景観検討を行った。

しかし、通常の道路整備で行っている法面への植栽を施すなどの景観対策だけでは、石舞台古墳周辺全域での景観バランスを整えることが困難であった。そこで法面を含む計画区間全域において、整備前の景観イメージを再現するような手法を検討した。

具体的には、図8、図9に示すように、石舞台古墳周辺の景観の大きな特徴である棚田地形を復元し、国営飛鳥歴史公園と一体的に景観に配慮した検討を行った。

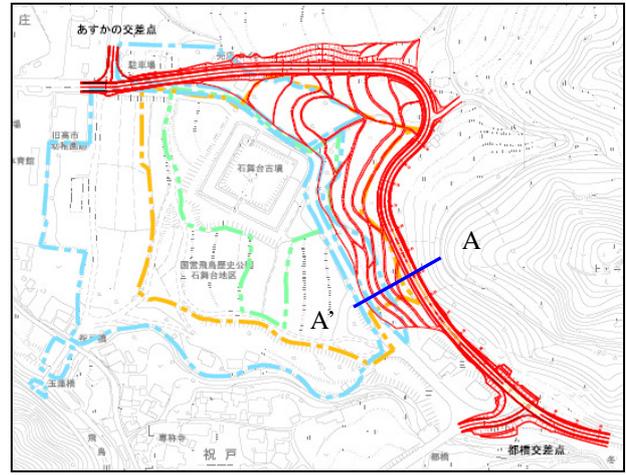


図-8 計画平面図 (棚田復元)

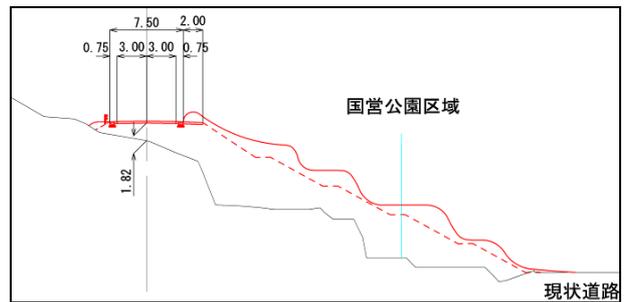


図-9 計画横断面図(A-A'断面)



図-10 石舞台古墳付近の視点場からの景観
(中段・下段はフォトモンタージュ)

また、石舞台古墳付近の視点場からガードレール等の人工構造物が見える点については、図9に示すように路肩部と法面部の形状を路面よりも高く造成することで、

石舞台古墳付近から見えないような構造にしている。

植栽についても、図10に示すように現況の植生だけでなく、潜在的な植生や、生育した際の高さなども考慮し、樹種を選定することとしている。

こうした取り組みによって、図11のように、歴史的風土と調和した整備を図るものである。



図-11 整備後の景観（フォトモンタージュ）

5. おわりに

本稿では、石舞台古墳周辺での道路事業について、歴史的風土との調和という側面を中心に報告した。

(? 受付)

奈良県の道路事業において、積極的に景観を形成しようとした事例は少ない。また本県は、文化財や歴史的風土に恵まれているという特質を有するため、道路計画を検討する上で、他府県に比べて、様々な避けられない制約を踏まえた検討を行わざるを得ない地域である。

道路計画をするうえでは厳しい環境であるが、観光振興など地域の魅力を活かした道路計画の立案検討が求められている時代となっている。

本計画では、棚田や里山などを中心とする景観とのバランスが最終的な課題となったため、道路としての存在感を極小化する方向に検討を進めた。市街地における歴史的建造物保全の問題などでは検討条件が異なるだろう。

しかし、本来の趣旨を踏まえながら、積極的に改変することで全体としてのバランスを保つという考え方は、奈良県内で道路計画を立てる上で、より重要になるものと思われる。

今後、事業実施段階においては、検討内容を実現するために、有識者も交えて手法等の詳細な検討を進めていく予定である。

謝辞：本道路計画は、意欲的に議論にご参加いただいた古都風致審議会の委員諸氏のご協力の賜物である。感謝の意を表したい。また本稿の執筆にあたってご協力をいただいた関係者の皆様にお礼を申し上げます。

付録

参考文献

- 1) 奈良県：明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画，2010
- 2) 直木幸次郎，鈴木重，（編）：飛鳥池遺跡と亀形石，pp.156-201，2001

PLANNING ROAD CONSTRUCTION AROUND THE FAMOUS “ISHIBUTAI TUMULUS” IN HARMONY WITH HISTORICAL LANDSCAPE

Yasuaki OBA, Shinya ISHIKAWA, Junichirou NISHIOKA, Hiroyasu TAKEDA, and
Shinichi SHIROYAMA

There are three problems when planning road construction around the famous “ISHIBUTAI TUMULUS” in Asuka-village, which are a) Influence on land development, b) Preservation of burial cultural properties, and c) Conservation of historical landscape, which are incompatible with each other.

In this thesis, the background of the problems and the examinations to reconcile the contradictions are told. Then, some ideas for harmonizing the road construction with historical landscape are showed.